

令和8年度 高次脳機能障害者支援員 募集要項

| | |
|-------|---|
| 職務内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 高次脳機能障害に対する専門的な相談支援業務 2 高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発業務 3 高次脳機能障害の支援手法等に関する研修の実施 4 その他所属長が指示事項 |
| 募集人員 | 1人 |
| 募集対象 | <p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、作業療法士のいずれかの資格を有する方 2 障害者に関する相談支援業務の経験が2年以上ある方 (高次脳機能障害者等の相談支援の経験があればなお可) 3 パソコンの操作(電子メール、文書作成、表計算等)ができる方 <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
| 勤務時間 | <ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日数 原則として月20日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。 3 勤務時間 午前9時00分から午後4時30分まで (正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分) ※ 所定勤務時間を超える勤務 有(業務都合により、勤務時間の割り振りを変更する可能性もあります。) 4 休暇 年次有給休暇、特別休暇(有給・無給) |
| 勤務地 | 鹿児島市小野1丁目1番1号 鹿児島県精神保健福祉センター(ハートピアかごしま2階) |
| 任用期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。 |
| 報酬支払日 | 原則として毎月7日(毎月末日締切翌月支払) |
| 報酬等 | <ol style="list-style-type: none"> 1 基本となる報酬 日額: 7,900円～9,800円(学歴、職務経験を考慮の上決定) 2 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 3 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。 |
| 退職金制度 | 無 |
| 加入保険等 | 厚生年金、健康保険、雇用保険及び災害補償制度の適用あり。 |

| | |
|---------|--|
| 住　　宅 | 無 |
| 応募方法 | <ul style="list-style-type: none"> 市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）により、下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください（応募期間：令和8年3月10日（火）午後4時まで） ※ 郵送の場合も、令和8年3月10日（火）必着とします。 書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。 応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。 |
| そ　　の　　他 | <ul style="list-style-type: none"> いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関するにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い、再度任用されることもあります。 施設の敷地内は全面禁煙です。 |

(書類提出先及び問合せ先)
〒890-0021
鹿児島市小野1丁目1番1号
精神保健福祉センター
担当 金子
TEL. 099-218-4755